

2023年2月吉日

一般社団法人 不動産特定共同事業者協議会

### 令和5年度税制改正要望に対する結果報告

2022年12月23日公表された「令和5年度税制改正の大綱」に基づき、今年度本協議会にて要望を行った各項目に係る結果を報告致します。

No.	要望項目	税制改正大綱	結果
①	不動産特定共同事業法における特例事業者等が不動産を取得する場合の登録免許税・不動産取得税の軽減措置の延長及び拡充	○	・適用期限延長 →2年延長。 (令和5年4月1日～令和7年3月31日)  ・適用対象に「保育所」を追加。 一方、適用対象から「劇場」を除外。
②	不動産特定共同事業者が不動産特定共同事業の対象となる不動産を取得する場合に、特例事業者等が不動産を取得する場合に適用される登録免許税・不動産取得税の軽減措置と同様の軽減措置を受けられるよう適用対象の拡大	—	
③	不動産特定共同事業スキームにおいて組成される任意組合が消費税の取扱いにおいて適格請求書発行事業者として適格請求書を発行できるよう要件の緩和	—	

以上